

住宅防火診断を 受けてみませんか？

詳しくは
こちらから



「住宅用火災警報器付火災共済」または
「火災共済」にご加入の方は

無料で**診断**いたします！



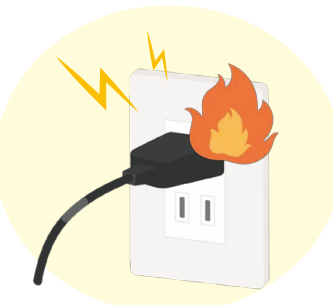
住宅防火のポイント



タバコの火の不始末



コンロ使用時の注意



配線器具の発火リスク



ストーブ使用時の注意

消防職員OBがお宅に訪問し、防火についての診断とアドバイスをいたします

■ 診断項目の例

- ・寝たばこはしていない
- ・灰皿の周りに燃えやすいものを置いていない
- ・コンロ使用中にその場を離れるときは火を消している
- ・コンロ消し忘れ自動消火機能は付いている
- ・コンセントプラグを確認し、清掃している
- ・ストーブの上に洗濯物を干していない
- ・住宅用火災警報器を設置している 等

対象となる方 「住宅用火災警報器付火災共済」および
「火災共済」にご加入の方

訪問実施日時 平日10時～16時

実施者 一般社団法人 神戸防災安全推進協会
(消防職員OB)

実施内容 火気使用状況、コンセント管理状況、
住宅用火災警報器設置状況、
消火器の使用状況について 等
※「住宅防火診断」は火災事故発生防止を保証するもの
ではありません



全国的にもほとんど例がない火災共済です



住宅用火災警報器付火災共済

「住宅用火災警報器付火災共済」にご加入いただきましたら 取付工事費は無料で実施いたします!!

■お支払例 木造住宅2階建て3LDK (20坪) にお住まいのご夫婦 (お二人) の場合

住宅用火災警報器付火災共済

火災共済

建物:1,400万円補償
家財:1,000万円補償

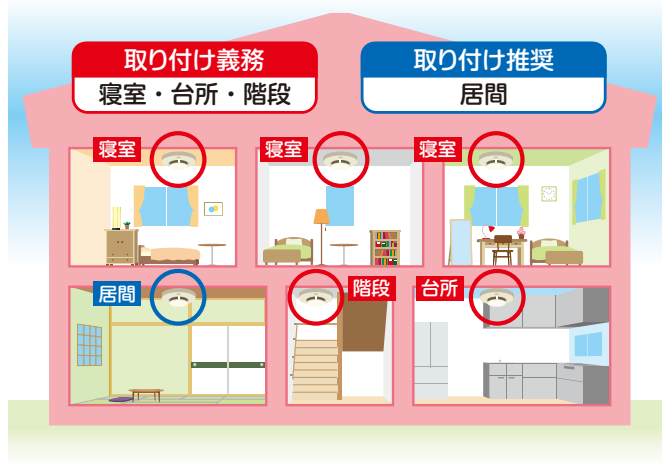
住宅用火災警報器

寝室3個、台所1個、階段1個、
居間1個 計6個設置

初年度 年額 **34,800円** (内訳 火災共済 16,800円
警報器 18,000円)

2年目以降 年額 **16,800円**

※別途、火災共済、警報器は月払もあります。



取り付け義務

寝室・台所・階段

取り付け推奨

居間

■お申込みから取付工事までの流れ

- ① 電話によるお問い合わせを受付(火災共済 + 住宅用火災警報器)
- ② 申込書を送付します(個数等必要事項をご記入)
- ③ 申込書をご返送ください(申込内容をお電話にて確認)
- ④ 「申込手続き完了のお知らせ」を送付します
- ⑤ 火災共済、警報器代のお支払
- ⑥ 入金確認後、警報器取付工事日時の打ち合わせ
- ⑦ 火災共済の補償開始、警報器取付工事の実施

※工事実施:一般社団法人 神戸防災安全推進協会(消防職員OB) ※詳細は下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。

詳しくは
こちらから



事前にご確認いただきたい注意事項

住宅防火診断について

- 住宅防火診断(以下、「診断」といいます)は、「火災共済」および「住宅用火災警報器付火災共済」にご加入の方が対象です。なお、「診断」は、火災共済の加入物件が対象となります。
- 「診断」は火災事故発生防止を保証するものではありません。
- 申込は「住宅防火診断」申込書の提出が必要となります。また、診断日はお客様と調整したうえで決定します。

住宅用火災警報器付火災共済について

- 「住宅用火災警報器付火災共済」は当組合の「火災共済」と「住宅用火災警報器」(以下、「警報器」といいます)をセットにしたプランです。また、「警報器」の取付工事は火災共済の加入物件が対象となります。
- 申込は「火災共済」の加入申込書と「住宅用火災警報器の取付工事」申込書の提出が必要となります。また、「火災共済」の契約にあたっては、必ず「火災共済パンフレット」の「重要事項説明書」をお読みいただき、ご不明な点等がある場合は、お問い合わせください。
- 「警報器」は、1個3,000円(税込)で必要個数をお申込みいただけます。また、お支払は、12回分割払(警報器2個以上の購入で口座振替、クレジット払いのいずれか)か1回払(口座振替、振込用紙、現金のいずれか)を選択していただけます。なお、取付工事費は無料となります。
- 「警報器」の取付工事は、入金確認後、(12回分割払の場合は、1回目の入金確認後)お客様と日程調整したうえで、工事日が決定します。
- 12回分割払(口座振替)の途中で、振替不能による入金確認ができない場合、残りの残金を一括して(振込用紙にて)お支払いいただけます。
- 「警報器」の商品案内は、別途、専用チラシをご参照ください。
- 「警報器」の取付工事は、お客様の立会いをお願いします。また、取扱説明書に記載されていない方法で事故や損害が生じたときは責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。

共通

- 「警報器」取付工事および「診断」は、当組合が業務委託する一般社団法人神戸防災安全推進協会会員(消防職員OB)が行います
- 「警報器」取付工事および「診断」は、平日の10時から16時までの業務となります。



暮らしの安全と安心を見守る青い鳥

神戸市民生協

神戸市民生活協同組合 (兵庫県知事認可)

〒650-0032 神戸市中央区伊藤町111番地 神戸商工中金ビル5階

【通話無料!お気軽にお問い合わせください】



0120-81-9431

携帯PHS OK

営業時間 9:00~17:30(土・日曜及び祝日休業)

https://www.kccs.or.jp/

神戸市民生協

検索

[Eメールアドレス] kyosai@kccs.or.jp

スマホでも
簡単アクセス

